

# 第11回 定時株主総会 招集ご通知

はたらいて、  
笑おう。



- **日時** 2019年6月25日（火曜日）  
受付開始▶午前9時 開会▶午前10時
- **場所** 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階「扇」
- **議案**
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 株主の皆様へ

平素から格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

2018年度は法改正をはじめとした派遣ビジネスを取り巻く環境変化や、AIやRPAなどテクノロジーによるビジネス環境の変化、働き方改革関連法による働き方の変化など、変化の多い1年でした。

我々もその変化に対応すべく、派遣スタッフの無期転換促進やイノベーション強化、多様な働き方への柔軟な対応など、スピード感をもって事業に取り組んでまいりました。

本年度も、グループ一体となって、はたらく個人に寄り添い、お客様にさらなる価値を提供すべく、邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年5月



パーソルホールディングス株式会社  
代表取締役社長 CEO 水田 正道



P E R S O L

経営理念

雇用の創造 人々の成長 社会貢献

---

グループビジョン

人と組織の成長創造インフラへ

---

ブランドタグライン（スローガン）

はたらいて、笑おう。

---

株主各位

証券コード 2181  
2019年5月31日

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
パーソルホールディングス株式会社  
代表取締役社長 CEO 水田 正道

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等（電磁的方法）によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 南館4階「扇」
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第11期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第11期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>
<b>4 議決権の行使等に関するご案内</b>	5頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表
 したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

**当社ウェブサイト**

<https://www.persol-group.co.jp>

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 京王プラザホテル 南館4階「扇」  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2019年6月24日（月曜日）午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

また、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

**行使期限** 2019年6月24日（月曜日）午後6時入力分まで

## インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2019年6月24日（月曜日）の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行使くださいますようお願いいたします。  
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

## 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

## 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話**0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、内部留保の充実により、成長分野への迅速かつ積極的な事業展開が可能な企業体質の強化を図りつつ、業績の進展状況に応じて、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額3,510,386,700円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

現任の監査等委員でない取締役7名は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役6名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案については、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	みず た まさ みち 水 田 正 道	代表取締役社長 CEO	再任
2	たか はし ひろ とし 高 橋 広 敏	取締役副社長 COO (グループ機能統括担当、PROGRAMMEDセグメント長)	再任
3	わ だ たか お 和 田 孝 雄	取締役専務執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長)	再任
4	せき きよ し 関 喜代司	取締役執行役員 (財務担当)	再任
5	たま こし りょう すけ 玉 越 良 介	社外取締役	再任 社外 独立
6	ピーター・クイグリー Peter W. Quigley	社外取締役	再任 社外

(第2号議案～第4号議案に関するご参考資料は、P.17にございます。)

候補者  
番号

1



再任

所有する当社の株式の数

426,327株

(うち、株式報酬制度に基づく

交付予定株式の数)

6,627株

取締役在任年数

10年8か月

取締役会出席回数

13/13回 (100%)

みず た まさ みち  
**水田 正道** (1959年6月13日生)

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1984年 4月 (株)リクルート入社
- 1988年 7月 テンプスタッフ(株)入社
- 1995年 6月 同社取締役 (営業本部長)
- 2008年10月 当社常務取締役 (グループ営業本部長)
- 2009年 8月 当社常務取締役 (グループ成長戦略本部長)
- 2010年 6月 当社取締役副社長 (グループ成長戦略本部長)
- 2012年 6月 当社代表取締役副社長 (グループ成長戦略本部長)
- 2013年 6月 当社代表取締役社長 (グループ成長戦略本部長)
- 2014年 7月 当社代表取締役社長 (グループ経営本部長兼グループ財務本部長)
- 2015年 4月 当社代表取締役社長
- 2016年 6月 当社代表取締役社長 CEO (現任)

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

水田正道氏は、人材ビジネス業界で長きにわたり培ってきた経験と見識を活かし、2013年6月より当社代表取締役社長としてグループ経営を統括し、牽引する立場で、グローバル展開に着手するなど、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者  
番号

2



再任

所有する当社の株式の数  
109,477株  
(うち、株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数)  
5,577株

取締役在任年数  
6年

取締役会出席回数  
12/13回 (92%)

たか はし ひろ とし  
**高橋 広敏** (1969年4月26日生)

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1995年4月 (株)インテリジェンス入社
- 1999年4月 同社取締役
- 2008年12月 同社代表取締役兼社長執行役員
- 2012年4月 (株)インテリジェンスホールディングス代表取締役
- 2013年6月 当社取締役副社長 (メディア・キャリア関連事業本部長)
- 2014年1月 当社取締役副社長  
(グループ経営戦略本部長兼メディア・キャリア関連事業本部長)
- 2014年4月 当社取締役副社長 (グループ経営戦略本部長)
- 2015年4月 当社取締役副社長兼執行役員  
(リクルーティングセグメント長、経営戦略担当、人事担当)
- 2016年4月 当社取締役副社長 (経営戦略担当、人事担当)
- 2016年6月 当社取締役副社長 COO (経営戦略担当、人事担当)
- 2017年4月 当社取締役副社長 COO (経営戦略担当)
- 2017年11月 当社取締役副社長 COO (グループ機能統括担当、経営戦略担当)
- 2018年4月 当社取締役副社長 COO (グループ機能統括担当、ITOセグメント長)
- 2019年4月 当社取締役副社長 COO  
(グループ機能統括担当、PROGRAMMEDセグメント長) (現任)

#### 重要な兼職の状況

パーソルテンプスタッフ(株)取締役  
パーソルキャリア(株)取締役  
PERSOLKELLY PTE. LTD. Director  
パーソルプロセス&テクノロジー(株)取締役  
パーソルR&D(株)取締役

#### 取締役候補者とした理由

高橋広敏氏は、人材ビジネス業界で長きにわたり培ってきた経験と見識を活かし、2008年12月より(株)インテリジェンスの代表取締役兼社長執行役員として経営手腕を磨き、2013年6月より当社取締役副社長としてグループ経営の統括を補佐し、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者  
番号

3



再任

**所有する当社の株式の数**

117,706株

(うち、株式報酬制度に基づく

交付予定株式の数)

4,506株

**取締役在任年数**

10年8か月

**取締役会出席回数**

13/13回 (100%)

和田 孝雄 (1962年11月25日生)

**略歴、当社における地位及び担当**

- 1988年 2月 (株)スパロージャパン入社
- 1991年 9月 テンプスタッフ(株)入社
- 2006年 6月 同社取締役 (営業企画本部長)
- 2008年10月 当社取締役 (グループ業務・IT本部長)
- 2009年 8月 当社取締役 (グループ業務・IT戦略本部長)
- 2011年 4月 当社取締役 (グループアウトソーシング戦略本部長)
- 2014年 1月 当社取締役 (グループアウトソーシング戦略本部長兼グループ人事本部長)
- 2015年 4月 当社取締役執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長)
- 2016年 6月 当社取締役専務執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長) (現任)  
テンプスタッフ(株)代表取締役社長 (現任)
- 2019年 5月 Kelly Services, Inc. Director (現任)

**重要な兼職の状況**

パーソルテンプスタッフ(株)代表取締役社長  
Kelly Services, Inc. Director

**取締役候補者とした理由**

和田孝雄氏は、当社グループの主力事業である派遣事業において長きにわたり培ってきた経験と見識を活かし、2008年10月より当社取締役として経営に参画し、派遣及びアウトソーシング事業等の拡充・業績の向上に着手するなど、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者  
番号

4



## 再任

## 所有する当社の株式の数

4,157株

(うち、株式報酬制度に基づく

交付予定株式の数)

3,357株

## 取締役在任年数

3年

## 取締役会出席回数

13/13回 (100%)

せき き よ し  
関 喜代司 (1964年12月11日生)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1987年 4月 山一証券(株)入社
- 1989年 1月 中央コーパスアンドライブランドコンサルティング(株)入社
- 1993年 1月 ケイアンドカンパニー(株)入社
- 2014年 6月 KPMGコンサルティング(株)入社
- 2015年 4月 当社入社 執行役員 (財務担当)  
テンプスタッフ(株)常務取締役
- 2016年 4月 同社取締役専務執行役員
- 2016年 6月 当社取締役執行役員 (財務担当) (現任)

## 重要な兼職の状況

- パーソルテンプスタッフ(株)取締役
- パーソルキャリア(株)取締役
- パーソルプロセス&テクノロジー(株)取締役
- パーソルR&D(株)取締役

## 取締役候補者とした理由

関喜代司氏は、財務会計の業務に長きにわたり携わり培ってきた経験と見識を活かし、2015年4月に当社執行役員に就任してからは、当社の経営的な立場から積極的に提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者  
番号

5

たま こし りょう すけ  
**玉越 良介** (1947年7月10日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
一株

社外取締役在任年数  
3年

取締役会出席回数  
13/13回 (100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1970年 5月	(株)三和銀行入行 (現(株)三菱UFJ銀行)
1997年 5月	同行国際部長
1997年 6月	同行取締役
1999年 6月	同行常務執行役員
2002年 1月	(株)UFJ銀行 専務執行役員 (現(株)三菱UFJ銀行)
2002年 5月	同行副頭取執行役員
2002年 6月	同行代表取締役副頭取執行役員
2004年 5月	同行取締役会長
2004年 6月	(株)UFJホールディングス 代表取締役社長 (現(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ)
2005年10月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表取締役会長
2010年 6月	当社社外監査役 (株)三菱東京UFJ銀行 特別顧問 (現任) (現(株)三菱UFJ銀行)
2011年 7月	Morgan Stanley Director
2016年 6月	当社社外取締役 (監査等委員)
2018年 6月	当社社外取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)三菱UFJ銀行 特別顧問

#### 社外取締役候補者とした理由

玉越良介氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての豊富な経験と、グローバルでの幅広い見識を活かし、2010年6月より当社社外監査役、2016年6月より当社監査等委員である取締役、2018年6月より当社監査等委員でない取締役として、積極的に意見、提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

1. 玉越良介氏は、社外取締役候補者であります。
2. 同氏が特別顧問を務める(株)三菱UFJ銀行は、当社への貸付及び当社との取引がありますが、同行の特別顧問は経営に関与しておらず、同氏は8年以上にわたり業務執行を行っておりません。したがって、当社は、同氏が東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める独立性基準 (P.17ご参考③) を満たしているため、同氏が監査等委員でない社外取締役として就任された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者  
番号

6

ピーター・クイグリー

**Peter W. Quigley** (1961年4月20日生)

再任

**社外取締役候補者**所有する当社の株式の数  
一株社外取締役在任年数  
2年取締役会出席回数  
12/13回 (92%)**略歴、当社における地位及び担当**

1986年 6月	Gardner Carton入所
1989年 9月	Kaye Scholer入所
1992年 1月	AT&T Corp.入社
1996年 5月	Lucent Technologies, Inc.入社
2002年11月	Kelly Services, Inc.入社 (Senior Director of Service Department)
2016年 7月	Kelly Services (Singapore) Pte.Ltd. Director
2017年 5月	Kelly Services, Inc. Executive Vice President (現任)
2017年 6月	当社社外取締役 (現任)
2019年 1月	PERSOLKELLY PTE. LTD. Director (現任)

**重要な兼職の状況**Kelly Services, Inc. Executive Vice President  
PERSOLKELLY PTE. LTD. Director**社外取締役候補者とした理由**

Peter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏は、米国及びその他地域における豊富な人材ビジネスの経験や見識を活かし、2017年6月より当社社外取締役として、当社が未だ進出していない地域を含む海外ビジネス展開について積極的に意見、提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

1. Peter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏は、社外取締役候補者であります。
2. 同氏は、Kelly Services, Inc.のExecutive Vice Presidentであり、当社の連結子会社と同社は、人材派遣業、人材紹介業及びこれらに関連する事業分野において、同一の部類に属する事業を行っております。  
当社と同社とは、2010年9月9日付でグローバルセールス&マーケティング契約を、2016年4月11日付で合併契約を締結しております。

- (注) 1. 個別記載の他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、玉越良介氏及びPeter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏との間で責任限度額を100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

現任の監査等委員である取締役4名に加え、取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督の一層の強化を図るため、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案については、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者



新任

所有する当社の株式の数  
900株

取締役在任年数  
3年

取締役会出席回数  
13/13回 (100%)

おざわ としひろ  
小澤 稔弘 (1965年4月3日生)

## 略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	NTTデータ通信(株)入社 (現(株)NTTデータ)
2000年6月	日本アウトソーシング(株)取締役 (業務本部長)
2005年4月	ソニーグローバルソリューションズ(株)(テクニカルソリューション部門長)
2005年10月	三洋電機(株)入社 (ITシステム本部長)
2008年1月	(株)インテリジェンス入社
2008年12月	(株)インテリジェンス ビジネスソリューションズ代表取締役社長
2012年4月	(株)インテリジェンス取締役兼専務執行役員
2015年4月	当社執行役員 (ITOセグメント長、情報システム担当)
2016年6月	当社取締役執行役員 (グループ機能統括担当、情報システム担当、総務担当)
2017年12月	当社取締役執行役員 (情報システム担当、PROGRAMMEDセグメント長)
2019年4月	当社取締役執行役員 (情報システム担当) (現任) (株)Sun Asterisk 社外取締役 (監査等委員) (現任)

## 重要な兼職の状況

(株)Sun Asterisk 社外取締役 (監査等委員)

## 取締役候補者とした理由

小澤稔弘氏は、ITシステム事業に長きにわたり携わり培ってきた経験と見識を活かし、当社の経営的な立場から積極的に提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献しております。また、2017年12月から2019年3月までPROGRAMMEDセグメント長としてオーストラリアに赴任し、海外領域における当社の企業価値向上に貢献しております。今回、将来的に重要度を増すIT関連及び海外関連のガバナンス強化のため、取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献いただくことを期待し、当社の監査等委員である取締役として選任することといたします。

(第2号議案～第4号議案に関するご参考資料は、P.17にございます。)

1. 小澤稔弘氏と当社間に特別な利害関係はありません。
2. 当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で責任限度額を100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案については、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
一株

つかもと ひでお  
**塚本 英巨** (1980年7月25日生)

## 略歴、当社における地位及び担当

2004年10月	最高裁判所司法研修所修了(57期)、第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利法律事務所 入所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)
2010年11月	法務省民事局(2014年改正会社法の企画・立案担当)
2013年1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー就任(現任)
2014年4月	東京大学法学部 非常勤講師
2016年1月	公益社団法人日本監査役協会ケース・スタディ委員会 専門委員(現任)
2017年12月	経済産業省コーポレート・ガバナンス・システム(CGS)研究会(第2期)委員(現任)
2018年6月	JA三井リース(株) 社外監査役(現任)
2019年5月	(株)安川電機 社外取締役(監査等委員)(現任)

## 重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー  
JA三井リース(株) 社外監査役  
(株)安川電機 社外取締役(監査等委員)

## 社外取締役候補者とした理由

塚本英巨氏は、弁護士として企業法務の豊富な経験を有し、特にガバナンスの分野では広い知見も有していることから、当社社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(第2号議案～第4号議案に関するご参考資料は、P.17にございます。)

1. 塚本英巨氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、同氏が監査等委員である社外取締役として就任した場合には、同氏との間で責任限度額を100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、同氏が東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める独立性基準(P.17ご参考③)を満たしているため、同氏が監査等委員である社外取締役として就任した場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

### **(ご参考①) 取締役候補者の選任の方針と手続き**

当社の取締役は、代表取締役社長 CEOまたは他の取締役による推薦者が、役員規程に定める選任基準を満たすことを確認した上で、指名・報酬委員会の助言または提言、及び監査等委員会の審議を受けた後、取締役会に諮り、その決議をもって役員候補者の内定とし、株主総会の決議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の選任に関する議案を株主総会に提出する際は、予め監査等委員会の同意を得るものと定めております。また、役員規程に定める選任基準は以下に記載のとおりです。

- (1) 業務・業界に精通している、または必要な分野における知識及び見識を有すること
- (2) 人格に優れ、高い倫理観を有し、会社の役員としてふさわしい者であること
- (3) 任期を全うすることが可能であること

### **(ご参考②) 株式報酬制度に基づく交付予定株式の数のご説明**

各候補者が所有する当社の株式の数には、当社が導入している株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、退任時に交付される予定の株式の数（2019年3月31日時点）を含めて表示しております。

本制度は、中期経営計画の業績指標や非財務指標の目標達成度等の評価に応じて決まる業績連動型中長期インセンティブ報酬（以下「業績連動分」）と、株主価値との連動を目的とした固定型中長期インセンティブ報酬（以下「固定分」）で構成されます。各候補者の本制度に基づく交付予定の株式の数には、当該候補者が将来交付を受ける当社の株式の数が確定している固定分を含めております。業績連動分は0%～210%の範囲で変動するものであり、現時点では確定できないため、本制度に基づく交付予定株式の数に含めておりません。

なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはございません。また、当該交付予定株式の50%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却されたうえで、その売却代金が各候補者に交付される予定でございます。本制度の詳細につきましては、P.33以降をご参照ください。

### **(ご参考③) 社外取締役の独立性基準**

当社が定める社外取締役の独立性基準につきましては、P.18をご参照ください。

### **(ご参考④) グループ各社の商号変更（議案に関連するもの）**

1. テンプスタッフ(株)は2017年7月1日にパーソルテンプスタッフ(株)に商号変更しております。
2. (株)インテリジェンスは2017年7月1日にパーソルキャリア(株)に商号変更しております。
3. (株)インテリジェンスビジネスソリューションズは2017年7月1日にパーソルプロセス&テクノロジー(株)に商号変更しております。

### 社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有するものと判断いたします。

1. 主要な取引先及び借入先
    - (1) 当社グループの取引先で、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおける当社グループとの取引額が当社の当該事業年度における年間連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
    - (2) 当社グループを取引先とする者で、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおける当社グループとの取引額がその者の当該事業年度における年間連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
    - (3) 当社グループが借入れを行っている金融機関であって、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかの末日時点における借入金残高が当該事業年度末日時点における当社の連結総資産の2%を超える金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
  2. 当社グループから多額の金銭その他の財産を得ている専門家
    - (1) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度の平均で、役員報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
    - (2) 法律事務所、会計事務所、税理士法人又はコンサルティングファームその他の専門的アドバイザリーファームであって、当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度の平均で、その年間連結売上高の2%を超える支払いを受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く。）
  3. 大株主
    - (1) 直近事業年度末日時点における当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。以下同じ。）又はその業務執行者若しくは業務執行者でない取締役直近事業年度末日時点における当社の大株主の子会社の業務執行者
    - (2) 直近事業年度末日時点において当社グループが大株主となっている者の業務執行者
  4. 当社グループから多額の寄付・助成を受けている者
    - (1) 当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者
    - (2) 当社グループから寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体であって、過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループから得ている寄付又は助成額がその年間総収入の2%を超える団体の業務執行者
  5. 会計監査人
    - (1) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
  6. 役員の相互就任の関係にある先の者
    - (1) 当社グループから取締役又は監査役（いずれも常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
  7. 過去において該当していた者
    - (1) 過去3年間において上記1. から6. までに掲げる者のいずれかに該当していた者
  8. 近親者
    - (1) 上記1. から7. までに掲げる者又は過去3年間において当社グループの業務執行者に該当していた者（重要でない者（注）を除く。）の配偶者又は二親等以内の親族
- (注) 重要でない者とは、(i) 業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員（株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員）以外の者をいい、(ii) 専門的アドバイザリーファームについては、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱等を背景とした海外経済の不確実性により先行き不透明な状況が続いたものの、各種経済政策に支えられ緩やかな経済成長の中で推移いたしました。

雇用情勢においては、2018年の平均有効求人倍率（季節調整値）が1.61倍と45年ぶりの高水準を記録し、また失業率も2.4%と26年ぶりの低水準で推移いたしました。完全雇用に近い雇用情勢のなか人材関連各社には人手不足を背景に多くの需要が寄せられ、人材サービスに関する市場は総じて堅調に推移いたしました。当社グループにおいても、主力事業である人材派遣における顧客需要が堅調に推移したことや、人材紹介における営業体制強化が奏功し成約数が大きく伸びました。また、海外事業においては、PERSOLKELLYセグメントがアジア・パシフィック地域の好調な市場環境を背景に伸ばしたこと、PROGRAMMEDセグメントが加入したこと等により、業績が伸びました。

このような環境のもと、当社グループでは各事業の子会社を「PERSOL（パーソル）」を冠した商号へ変更し、様々な領域における労働・雇用に関する課題解決に向け、グループ内の領域の枠を超え総合力を持って取り組んでまいります。

派遣・BPOセグメントにおいては、2018年10月1日付けにて派遣事業の7社をパーソルテンプレスタッフ(株)に、BPO事業の3社を1社に統合いたしました。これまで各社が保有していた登録スタッフ・お客さま情報、マーケット情報などを集約し、引き続きIT技術を活用した人材マッチングの精度とスピードの向上を図ってまいります。また当セグメントでは、2019年1月1日付けにて商船三井キャリアサポート(株)の人材派遣・人材紹介事業を承継し、2019年1月31日付けにて(株)アヴァンティスタッフの株式を取得し子会社化いたしました。貿易事務や金融事務など専門職種への対応をこれまで以上に強化し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

リクルーティングセグメントにおいては、2018年10月からパーソルキャリアが運営する転職支援サービス「DODA」を8年ぶりに「doda」へリブランディングいたしました。働き方の多様化に伴う人々の転職に対する意識への変化を背景に、一人ひとりにあった“はたらく”を支援するブランドへと進化させ、より多くの転職支援を目指してまいります。

海外事業では、PERSOLKELLYセグメントにおいて、アジア・パシフィック地域の好調な市場を背景に従前より取り組む各国での営業体制拡充が奏功し、売上高は伸長いたしました。中長期的なアジア・パシフィック地域でのビジネス拡大とプレゼンスの向上に向け、オーストラリアに大きな事業基盤を有するPROGRAMMEDセグメントと共に、2つの海外セグメント体制でアジア・パシフィック地域での競争力強化を目指してまいります。

さらに新たな取り組みとして、フリーランス総合支援プラットフォームを提供するランサーズ(株)との共同出資によりマッチングプラットフォーム「シェアフル」の提供に向け、2019年1月に同名の新会社を設立し、また3月にサービスの提供を開始いたしました。今後ますます労働不足の深刻化が見込まれる一方、現在の仕事に加えて短期間・短時間の仕事を希望する求職者は増加すると予測され、当サービスを通じ多様化する働き方へ柔軟に対応してまいります。

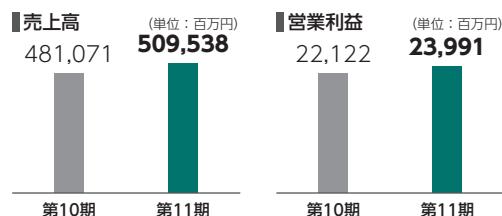
以上の結果、当連結会計年度の売上高は925,818百万円（前連結会計年度比28.2%増）、営業利益は44,111百万円（同22.3%増）、経常利益は43,982百万円（同25.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,361百万円（同213.5%増）となりました。

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりです。

## 派遣・BPOセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高509,538百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益23,991百万円（同8.5%増）となりました。

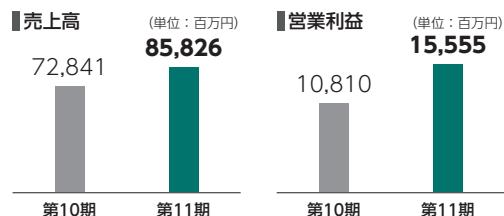
当連結会計年度は、好調な企業業績と構造的な人手不足を背景に需要が堅調に推移した結果、売上高は509,538百万円となりました。利益面では、子会社統合に伴う費用増加があった一方で、法改正の影響に伴う顧客企業の直接雇用化による紹介手数料の増加や、販管費等のコストコントロールの結果、営業利益は23,991百万円となりました。



## リクルーティングセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高85,826百万円（前連結会計年度比17.8%増）、営業利益15,555百万円（同43.9%増）となりました。

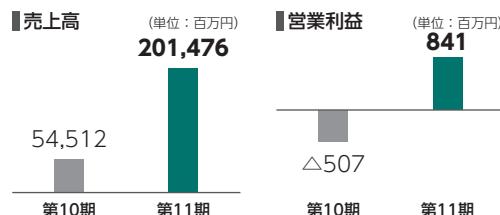
当連結会計年度は、引き続き旺盛な人材ニーズと転職に対する意識の変化を背景に、主に人材紹介において成約数が増加したこと等により、売上高は85,826百万円となりました。利益面では、「doda」のリブランディングに伴うマーケティング費用、積極的な人員投資等の営業強化による費用増加があったものの、人材紹介を中心とした売上高の伸長による増収効果を上回った結果、営業利益は15,555百万円となりました。



## PROGRAMMEDセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高201,476百万円（前連結会計年度比269.6%増）、営業利益841百万円（前期は営業損失507百万円）となりました。

当連結会計年度は、スタッフィング事業における競合環境の変化による既存顧客からの売上減少、メンテナンス事業における公的機関及び鉱山施設の設備メンテナンスの売上減少があった一方で、空港や大学関連施設の案件寄与により、売上高は201,476百万円となりました。利益面においては、オペレーションコストの削減を行った結果、営業利益は841百万円となりました。

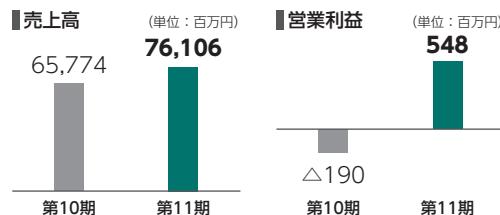


(注)なお、当セグメントは、前第3四半期連結会計期間に Programmed Maintenance Services Limitedの株式取得を行い、新たに連結子会社としたことに伴い新設したセグメントとなります。同社の決算日は当社グループと3カ月異なっており、企業結合のみなし取得日を2017年9月30日としております。したがって、前連結会計年度においては、株式取得関連費用と同社の2017年10月1日から2017年12月31日までの3カ月間の業績を計上し、当連結会計年度においては、2018年1月1日から2018年12月31日までの12カ月間の業績を計上しております。

## PERSOLKELLYセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高76,106百万円（前連結会計年度比15.7%増）、営業利益548百万円（前期は営業損失190百万円）となりました。

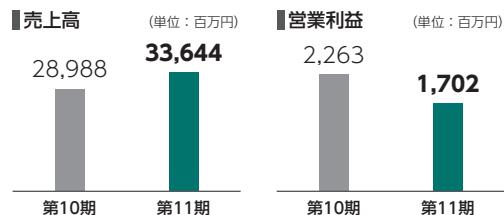
当連結会計年度は、アジア・パシフィック地域の活発な市場環境に対し積極的な人員強化等の営業体制拡充を行った結果、売上高は76,106百万円となりました。利益面においては、人件費増加等があった一方で、人材紹介を中心としたサービスが伸長し増収効果が上回った結果、営業利益は548百万円となりました。



## ITOセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高33,644百万円（連結会計年度比16.1%増）、営業利益1,702百万円（同24.8%減）となりました。

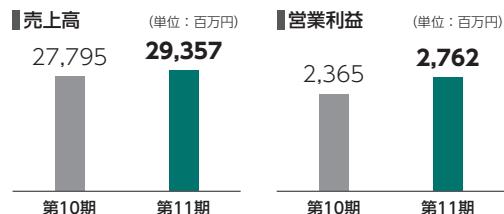
当連結会計年度は、企業のシステム投資の増加等、旺盛な需要に対して技術者の採用を進めた結果、売上高は33,644百万円となりました。利益面においては、待遇改善や積極的な事業拡大に伴う費用増加等により、営業利益は1,702百万円となりました。



## エンジニアリングセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高29,357百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益2,762百万円（同16.8%増）となりました。

当連結会計年度は、自動車や建機関連を中心とした良好な開発需要を背景に、顧客企業からの受注が堅調に推移した結果、売上高は29,357百万円となりました。利益面においては、堅調な受注に支えられ、営業利益は2,762百万円となりました。



## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、既存拠点の移転などによるものであります。

セグメントの名称	設備投資額
派遣・BPO	1,421百万円
リクルーティング	2,555
PROGRAMMED	1,238
PERSOLKELLY	696
ITO	1,231
エンジニアリング	225
全社及びその他の事業	2,166
合 計	9,534

## 3. 資金調達の状況

当社は、Programmed Maintenance Services Limitedの株式取得資金に充当した総額600億円のうち、400億円の短期借入金について長期化を目的に、無担保普通社債200億円の発行、及びシンジケートローンによる200億円の借り換えを行いました。

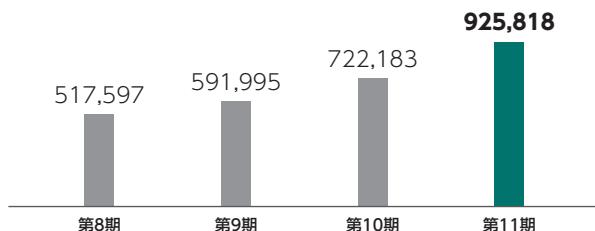
## 4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2019年1月31日付にて、(株)アヴァンティスタッフを連結子会社といたしました。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

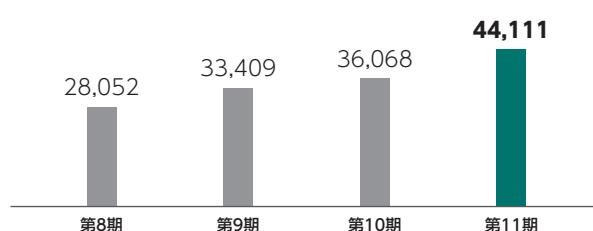
### ■売上高

(単位：百万円)



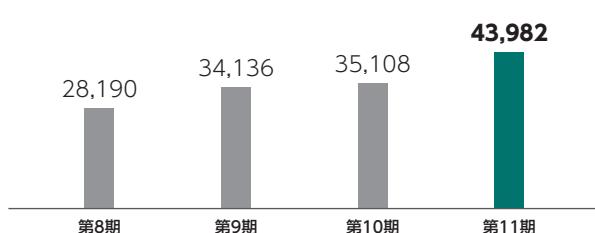
### ■営業利益

(単位：百万円)



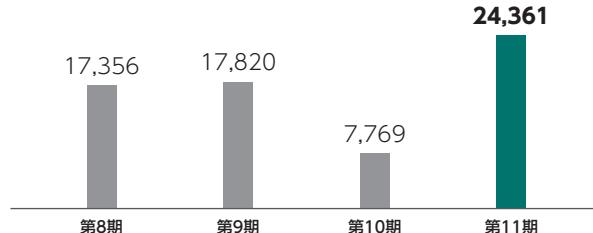
### ■経常利益

(単位：百万円)



### ■親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



		第8期 (2016年3月期)	第9期 (2017年3月期)	第10期 (2018年3月期)	第11期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	517,597	591,995	722,183	925,818
営業利益	(百万円)	28,052	33,409	36,068	44,111
経常利益	(百万円)	28,190	34,136	35,108	43,982
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17,356	17,820	7,769	24,361
1株当たり当期純利益	(円)	75.76	75.94	33.28	104.39
総資産	(百万円)	234,972	268,261	402,336	370,839
純資産	(百万円)	133,501	153,816	159,992	170,925
1株当たり純資産	(円)	542.45	594.95	623.90	666.50

- (注) 1. 2015年10月29日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に基づき、第8期につきましては、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の金額を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第8期、第9期及び第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第10期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
パーソルテンプスタッフ(株)	2,273百万円	100.0%	派遣・BPO事業
パーソルキャリア(株)	1,127百万円	100.0	リクルーティング事業
Programmed Maintenance Services Limited	570百万AUD	100.0 (注)1	豪州における人材サービス事業、メンテナンス事業
PERSOLKELLY PTE. LTD.	229百万SGD	51.0	アジア・パシフィック地域における人材紹介・人材派遣サービス
パーソルプロセス&テクノロジー(株)	310百万円	100.0	ITアウトソーシング事業
パーソルR&D(株)	495百万円	100.0	専門的技術開発領域に関わる人材サービス

- (注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでいます。  
2. 当事業年度末における特定完全子会社の状況は下記の通りであります。

特定完全子会社の名称	PERSOL AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD (注)	AUTALENT SOLUTIONS PTY LTD (注)	Programmed Maintenance Services Limited
特定完全子会社の住所	Burswood, Western Australia	Burswood, Western Australia	Burswood, Western Australia
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	920百万AUD	915百万AUD	749百万AUD
当社の総資産額	238,337百万円		

- (注) 豪州における人材サービス事業、メンテナンス事業を運営するグループ各社を傘下におく中間持株会社になります。

## 7. 対処すべき課題

社会及び経済環境の変化に伴い、顧客企業や求職者も含めた働く人々のニーズは年々多様化・高度化しております。特に国内においては、生産年齢人口の減少が進む中、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」を目指すべく、女性・若年者・高齢者の方々等に向けた様々な働き方を可能にしていくことや、より付加価値の高い成長分野への失業なき労働移転の実現が求められております。また、労働者派遣法の改正等に伴う雇用安定措置への対応など、これまで以上に人材サービス企業の社会的責任は高まっております。そのような環境のもと、当社グループにおいては、様々な人材領域を取り扱う総合人材サービスグループとして、変化を続ける利用者のニーズに対し安定した事業基盤のもと着実に対応し続けること、また魅力的なサービスラインナップ拡充を中長期的に進めていくことに加え、従来の枠を超えた新

たな取り組みを進めてまいります。海外においては、今後の経済成長が見込まれ、またそれに伴う市場拡大が見込まれるアジア・パシフィック地域の人材サービスへの取り組みを強化しております。国内で培ったノウハウや同地域内各国のノウハウを相互に活かし、中長期的なシナジー発現及び事業基盤の確立を目指してまいります。

今後につきましては、これまで以上に市場や経済動向、事業展望等の検証に努め、着実な企業価値向上を目指してまいります。

このような環境のもと、当社グループは、グループビジョン「人と組織の成長創造インフラへ」を掲げ、以下の5点を課題とし取り組みを進めております。

#### (1) グループ認知度の向上

グループブランド「PERSOL（パーソル）」と各事業領域の成長と信頼感、期待感醸成を図ることで認知度を高め、様々な立場の方の希望に添う働き方の実現を目指してまいります。

#### (2) 更なる事業成長へ向けたシステム投資や生産性向上

各事業における基幹システムへの投資や業務プロセスの改善・標準化により業務効率化を図り生産性向上を引き続き進めてまいります。また、ウェブサイト等のインターフェイスやセキュリティレベルに対する積極投資により利便性、安全性向上により競争力強化を図ってまいります。

#### (3) グループシナジーの創出及びグループ経営の推進

人材サービス市場におけるフルラインサービスの提供と営業連携を強化し、求職者に対し仕事を切り口とした成長支援を行うとともに、顧客企業に対する人的資源を切り口とした経営課題解決の支援を実現してまいります。同時にセグメント機能の強化を図り、変化の早い事業環境に対する機動的な戦略実践を実現してまいります。

#### (4) アジア・パシフィックにおけるプレゼンス向上

Kelly Services, Inc.との合併事業「PERSOLKELLY」ブランド及び豪州を中心に事業展開を行う「PROGRAMMED」ブランドによるサービス提供によりアジア・パシフィック地域におけるプレゼンス向上を目指してまいります。また、グローバルマーケットにおける競争力強化と更なる事業成長に向け、営業体制拡充による事業基盤強化を進めてまいります。

### (5) M&Aによる積極的な事業基盤強化及びサービス領域の拡大

顧客企業や求職者、利用者のニーズに添った新規事業の開発を積極的に行い、今後ますます深刻化する労働不足に対応してまいります。それに加えて、積極的なM&Aを通じて、各事業領域の成長に向けた事業基盤の拡大を進めてまいります。

## 8. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、派遣・BPO、リクルーティング、ITO、エンジニアリング事業を行っております。またアジア・パシフィック地域において「PERSOLKELLY」ブランドによる人材サービス事業、「PROGRAMMED」ブランドによる人材サービス事業及びメンテナンス事業を行っております。

## 9. 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

### (1) 当社の主要な営業所

本店 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
本社事業所 東京都港区南青山一丁目15番5号

### (2) 子会社の主要な営業所

会社名	住 所
パーソルテンプスタッフ(株)	東京都渋谷区
パーソルキャリア(株)	東京都千代田区
Programmed Maintenance Services Limited	Burswood, Western Australia
PERSOLKELLY PTE. LTD.	Marina Bay, Downtown Core, Singapore
パーソルプロセス&テクノロジー(株)	東京都江東区
パーソルR&D(株)	愛知県名古屋市中区

## 10. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	
派遣・BPO	22,083	(3,586)名
リクルーティング	3,501	(1,389)
PROGRAMMED	4,374	(133)
PERSOLKELLY	2,164	(439)
ITO	3,189	(338)
エンジニアリング	2,775	(95)
全社及びその他の事業	868	(500)
合計	38,954	(6,480)

(注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ16,811名増加したのは、「派遣・BPO」で法改正に伴い無期雇用化が進んだこと、「リクルーティング」「全社及びその他の事業」で業容拡大に伴い新規採用が増加したことによるものであります。「PERSOLKELLY」では、業容拡大に伴う新規採用により従業員が増加しております。臨時雇用に関しては、国内の基準に合わせ見直しを行った結果、減少しております。

## 11. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

当連結会計年度末において、シンジケートローンによる借入額が総額15,713百万円あります。当該シンジケートローンは、(株)三菱UFJ銀行、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行及び三井住友信託銀行(株)を借入先とする、協調融資によるものであります。

## 12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 720,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 236,704,861株 |
| 3. 株主数      | 10,480名      |
| 4. 大株主      |              |

株主名	持株数	持株比率
篠原欣子	26,331,600株	11.25%
一般財団法人篠原欣子記念財団	15,800,000	6.75
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	12,073,700	5.15
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	11,786,300	5.03
ケリーサービスジャパン(株)	9,106,800	3.89
JP MORGAN CHASE BANK 385632	6,978,193	2.98
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	4,232,500	1.80
篠原よしみ	4,228,400	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	3,748,900	1.60
(株)三菱UFJ銀行	3,696,000	1.57

- (注) 1. 130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式の総数は26,906株増加しております。なお、上記新株予約権は、2018年9月15日行使期間満了となっております。
2. 持株比率は自己株式2,679,081株を除外して計算しております。
3. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。当該信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)の役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式577,235株は、上記の自己株式に含めておりません。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
みづ た まき みち 水 田 正 道	代表取締役社長 CEO	—
たか ぼし ひろ とし 高 橋 広 敏	取締役副社長 COO (グループ機能統括担当、ITOセグメント長)	パーソルテンプスタッフ(株)取締役 パーソルキャリア(株)取締役 パーソルプロセス&テクノロジー(株)取締役 パーソルR&D(株)取締役 Kelly Services, Inc. Director
わ だ たか お 和 田 孝 雄	取締役専務執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長)	パーソルテンプスタッフ(株)代表取締役社長
お ざわ とし ひろ 小 澤 稔 弘	取締役執行役員 (情報システム担当、PROGRAMMEDセグメント長)	Programmed Maintenance Services Limited Director PERSOLKELLY PTE. LTD. Director
せき き よ し 関 喜代司	取締役執行役員 (財務担当)	パーソルテンプスタッフ(株)取締役 パーソルキャリア(株)取締役 パーソルプロセス&テクノロジー(株)取締役 パーソルR&D(株)取締役
たま こし りよう すけ 玉 越 良 介	社外取締役	(株)三菱UFJ銀行特別顧問 Morgan Stanley Director
ピーター W. クイグリー Peter W. Quigley	社外取締役	Kelly Services, Inc. Executive Vice President PERSOLKELLY PTE. LTD. Director
しま ざき ひろ し 嶋 崎 広 司	取締役 (常勤監査等委員)	パーソルテンプスタッフ(株)監査役 パーソルキャリア(株)監査役 パーソルプロセス&テクノロジー(株)監査役 パーソルR&D(株)監査役
しん どう なお しげ 進 藤 直 滋	社外取締役 (監査等委員)	日本ケミファ(株)社外監査役 一般財団法人計量計画研究所 監事
にし ぐち なお ひろ 西 口 尚 宏	社外取締役 (監査等委員)	一般社団法人Japan Innovation Network専務理事 一般社団法人日本防災プラットフォーム代表理事 国際開発計画(UNDP) イノベーション担当上級顧問
えの もと ち さ 榎 本 知 佐	社外取締役 (監査等委員)	(株)日立製作所 エグゼクティブ コミュニケーション ストラテジスト (株)ジョイフル本田 社外取締役

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）嶋崎広司氏は、金融機関で長年勤務した経験を有しており、また、当社財務部長及びグループ中核会社の監査役を長年歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 取締役（監査等委員）進藤直滋氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 取締役（監査等委員）西口尚宏氏は、ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院にてMBAを取得しており、また、金融機関における実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門等との十分な連携を図るために、監査等委員の嶋崎広司氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）進藤直滋、西口尚宏及び榎本知佐の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 3. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1名)	261百万円 (6百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (4)	45 (29)
合計 （うち社外役員）	10 (4)	306 (36)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に取締役（監査等委員）を退任し、取締役（監査等委員を除く）に就任した社外取締役1名を含めております。
2. 社外取締役1名については、上記員数には無報酬のため含まれておりません。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2016年6月17日開催の第8回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2016年6月17日開催の第8回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
6. 上記報酬等の額の他、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）5名に対して、株式交付規程に基づき、役員株式給付引当金の繰入額171百万円を計上しております。この役員向け株式報酬制度につきましては、上記（注）3.に記載の報酬とは別枠で2017年6月27日開催の第9回定時株主総会において決議いただいております。

(参考①) 当社役員報酬の考え方

## 当社役員報酬ポリシー

### (1) PERSOL（パーソル）グループの経営方針

当社は、1973年の創業以来、「雇用の創造、人々の成長、社会貢献」を経営理念に掲げ、経済・産業構造の変化や社会の要請に応え、環境変化に適応する柔軟な労働市場を形成し、新しい雇用のあり方や働き方に真摯に取り組んできました。

この経営理念に基づき、私たちは、ひとりでも多くの個人の成長や組織の成長につながる価値を提供すべく、グループビジョンである「人と組織の成長創造インフラへ」掲げ、その実現への取り組みを通じて、グループの企業価値最大化を目指しています。

#### PERSOL

“人”の成長を通じて（PERSON）社会の課題を“解決”する（SOLUTION）という意味の「PERSOL」をグループブランドシンボルに掲げ、働く人の成長を支援し、輝く未来を目指していきます。

#### グループブランドシンボル

PERSOLの「P」をモチーフとしています。ファインダーにも見えるこのシンボルは、働く人一人ひとりに焦点を当て、将来を見据えていこうという姿勢を表しています。



## (2) 役員報酬の基本方針

当社の経営陣幹部・取締役の報酬（以下「役員報酬」といいます）は、パーソルグループの短期的な会社業績だけでなく、中長期的な会社業績の向上に対する貢献を明確に反映する設計としています。したがって、当グループの役員報酬は、中長期的な持続的成長を実現するためのインセンティブとして位置付けており、その基本方針を以下3つの視点で具体化しています。

- ① パーソルグループの短期的・中長期的な会社業績及び企業価値と連動する
  - 短期的な業績だけでなく、中長期的な業績及び企業価値と連動した制度であること
- ② 株主価値と連動する
  - 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
  - 報酬決定プロセスにおいて、客観性・透明性を確保すること
- ③ 競争力のある報酬水準に設定する
  - 国内の同規模・同業種の企業群の報酬水準と比して競争力ある水準とし、優秀な人材の確保に資する水準であること
  - 当社業績及び企業価値の向上に対して、当社役員がより強いインセンティブを感じられる水準であること

## (3) 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境及び外部のデータベース等による同業他社（人材サービス業）や同規模の主要企業の水準を調査・分析した上で毎年見直しを行い、上記役員報酬の基本方針に基づき、設定しています。

## (4) 報酬構成

当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬は、各役員の役割に応じた「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成されます。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成されます。

### ① 報酬項目の概要

#### - 基本報酬

取締役及び執行役員としての役割を定義したうえで、その役割の内容や責任に応じて支給します。これにより、より客観性・透明性の高い報酬決定が可能となります。なお、月額固定報酬として支給します。

## - 賞与

単年度における、グループ会社業績とセグメント業績（売上高、営業利益等）の向上や、ESG指標の向上に対するインセンティブ報酬として支給します。

また、これらの単年度目標は、当該中期経営計画の目標達成に向けた指標として設定しております。なお、本報酬は、概ね0～200%の範囲内で変動します。

## - 株式報酬

株式報酬は、パーソルグループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的として退任時に支給します。

株式報酬の内、50%は当社の中期経営計画の目標達成度に応じて決まる業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）、50%は株主価値との連動を目的とした、固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）としています。

### <業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）>

「役員報酬の基本方針」に基づき、2020年3月期に向けた中期経営計画の業績指標（連結売上高、連結営業利益及びROE）や非財務指標の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとしています。

特に、非財務指標については、ESG指標を複数取り入れることで、「グループの経営方針」に基づく取組みを一層向上させる設計としています。なお、本報酬は、0～210%の範囲内で変動します。

	名 称	2020年の目標値	評価ウェイト
中期経営計画 (2016年度公表) の業績指標	連結売上高	7,500億円	50%
	連結営業利益	450億円	50%
	ROE	10%	△10% (目標未達時)
非財務指標	従業員満足度 PERSOLブランド認知度 リスクモニタリング結果	指標ごとに設定	±5%

なお、上記指標等については、当該中期経営計画終了後に、新たな中期経営計画を踏まえて見直す予定です。

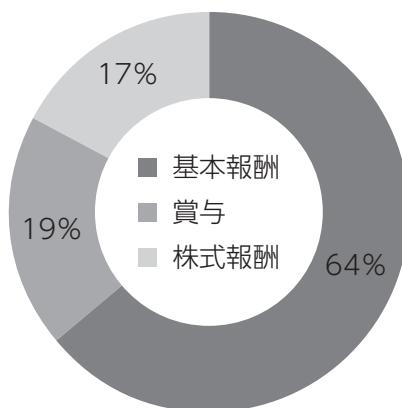
### <固定型中長期インセンティブ報酬 (Restricted Stock) >

「役員報酬の基本方針」に基づき、株主価値との連動を一層促すため、交付数固定の株式報酬として支給します。

なお、取締役会が、役員の在任期間中に会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があったと判断した場合には、指名・報酬委員会の審議を経て、株式報酬の支給を制限または返還を請求することがあります。

(注) 株式報酬は、信託型自社株報酬制度を通じて支給します。本制度は、対象者に対して、毎年、ユニット（ポイント）を付与し、退任時にユニット数（ポイント数）に相当する株式を交付するものです。ユニット数（ポイント数）や自社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行に委託しています。

- ② 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の株式報酬構成の標準モデル（各指標の目標が100%達成の場合）



### (5) 報酬決定のプロセス

独立した指名・報酬委員会による十分な審議・助言を反映させることにより、客観性・透明性の高い報酬決定プロセスを構築しています。

#### ① 指名・報酬委員会の設置

当社の取締役及び執行役員の報酬内容の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長及び委員の過半数以上を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しています。

指名・報酬委員会では、役員報酬については、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき取締役会に対し審議及び助言・提言を行います。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討することとします。

## ② 指名・報酬委員会における主な検討事項

指名・報酬委員会は、1年間で4回以上実施することとしており、役員報酬について、主として以下の内容について審議及び助言・提言を行います。

- 取締役及び執行役員の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- 取締役及び執行役員の報酬等に関する株主総会議案の原案
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容
- 執行役員の報酬等の内容

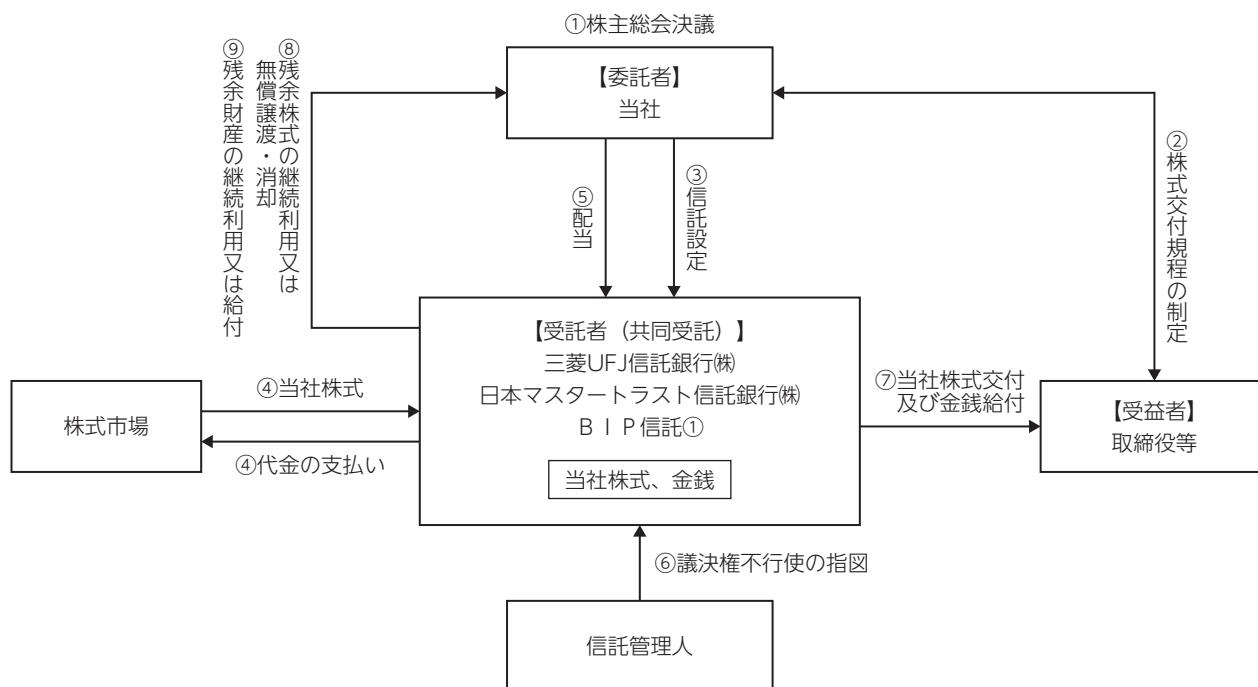
## (6) 情報開示等の方針

役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレートガバナンス報告書及びホームページ等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。

## (参考②) 役員報酬B I P信託の仕組み

(1) 当社の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式等を取締役等に交付等する制度です。

## (2) 役員報酬B I P信託の仕組み



- ① 当社は2017年6月の株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ています。
- ② 当社は本制度の導入に際して、取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定しています。
- ③ 当社は①における株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とするBIP①（本信託）を設定しています。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しています。本信託が取得した株式数は、①における株主総会の承認決議の範囲内です。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、当社の株式交付規程に従い、取締役等に一定のポイント数が付与されます。取締役等が一定の受益者要件を満たした場合、当該ポイント数の一定割合に相当する当社株式を交付し、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付します。
- ⑧ 対象期間における目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式がある場合、取締役会決議により信託契約の変更及び本信託への追加信託を行うことにより、本制度又はこれと同種の株式報酬制度として、本信託を継続利用することができます。なお、本信託を継続せず終了する場合は、株主への還元策として、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- ⑨ 信託期間の満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当金の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	たま 玉 越 良 介 たま 玉 越 良 介	当社と同氏が兼職している(株)三菱UFJ銀行とは、資金の借入れ等の経常的な取引を行っております。また、同行は、当社の発行済株式総数の1.57%を所有する株主であります。
	ピーター・ワイグリー Peter W. Quigley	当社と同氏が兼職しているKelly Services, Inc.とは、2010年9月9日付でグローバルセールス&マーケティング契約を、2016年4月11日付で合併契約を締結するなど、様々な形で営業協力を行っております。 当社の連結子会社とKelly Services, Inc.とは、人材派遣業、人材紹介業及びこれらに関連する事業分野において、同一の部類に属する事業を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	しん 進 藤 直 滋 しん 進 藤 直 滋	当社と同氏の兼職先とは、特別の利害関係はありません。
	にし 西 口 尚 宏 にし 西 口 尚 宏	当社と同氏の兼職先とは、特別の利害関係はありません。
	えの 榎 本 知 佐 えの 榎 本 知 佐	当社と同氏の兼職先とは、特別の利害関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況
社外取締役	たま 玉 越 良 介 たま 玉 越 良 介	13回/13回 (100%)	3回/3回 (100%)	主に経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜発言を行っております。
	ピーター・ワイグリー Peter W. Quigley	12回/13回 (92%)	—	主に海外における人材ビジネス業界の豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	しん 進 藤 直 滋 しん 進 藤 直 滋	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
	にし 西 口 尚 宏 にし 西 口 尚 宏	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)	主に経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜発言を行っております。
	えの 榎 本 知 佐 えの 榎 本 知 佐	10回/10回 (100%)	11回/11回 (100%)	主に広報戦略の豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会のうち、定時取締役会が12回、臨時取締役会が1回開催されました。  
 2. 上記の監査等委員会のうち、定時監査等委員会が12回、臨時監査等委員会が2回開催されました。  
 3. 取締役玉越良介氏は、2018年6月26日開催の第10回定時株主総会において監査等委員でない取締役に選任されたため、監査等委員会の出席回数及び開催回数が他の監査等委員である取締役と異なります。  
 4. 取締役榎本知佐氏は、2018年6月26日開催の第10回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	84百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	150

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

当社の一部子会社は会計監査人に対して、監査業務以外の業務として、財務報告及び内部統制に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 5. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の子会社のうち、Persol Process & Technology Vietnam co., ltd.、PERSOLKELLY Consulting Limited、Kelly Services (Singapore) Pte. Ltd.、Kelly Services (Malaysia) Sdn. Bhd.、Kelly Services India Pvt. Ltd.、Kelly Services Australia Pty. Ltd.、PERSOLKELLY PTE. LTD.、Programmed Maintenance Services Limited、は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

## 5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2016年6月17日開催の株主総会において監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会にて業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を一部改定いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

### 1. 当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループコンプライアンスに関する基本規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努める。
- (2) 当社は、グループ全体のコンプライアンスを統括する部署を当社に設置し、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役に報告する。
- (3) 当社は、当社グループの役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- (4) 当社は、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、当社のコンプライアンス統括部署を窓口とするグループ内部通報制度を整備する。

#### (運用状況の概要)

- ・コンプライアンスの主管部署としてグループコンプライアンス本部を設置し、年度計画として、コンプライアンスプログラムを策定し、経営会議にて決議の上、取締役会に報告をしております。また、同プログラムの進捗状況についても、定期的に取り締役に報告をしております。
- ・グループコンプライアンス基本規程等を制定し、社内イントラネットへの掲示等により周知しております。また、原則として、グループ全役職員を対象としたコンプライアンス教育・研修の実施、コンプライアンス・ハンドブックの配布等を通じ、グループ全体のコンプライアンスに係る啓発・推進活動を実施しております。
- ・内部通報制度の通報受付窓口を内部及び外部に設け、運用状況について取締役及び監査等委員会に定期報告しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。また、取締役又は監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を維持する。

(運用状況の概要)

- ・ 文書管理規程を制定し、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理をしております。
- ・ 取締役または監査等委員会等から要請があった場合には適時閲覧が可能な体制を維持しております。

## 3. 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を導入することで業務執行責任を明確化し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図る。
- (2) 当社は、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図るため、経営会議を原則として月2回開催し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。
- (3) 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
- (4) 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社等にこれに準拠した体制を構築させる。
- (5) 当社は、経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、グループ全体での最適化を図る。

(運用状況の概要)

- ・ 執行役員制度の導入及び経営会議の月2回の開催を通じ、業務執行の権限と責任を明確化することで、取締役会が効率的・機能的に意思決定及び監督ができるよう制度設計をしております。
- ・ 本基本方針の定めに基づき、当社グループの中期経営計画の策定・運用や、ガバナンス体制の維持のためのグループ共通規程を制定し、厳格に運用をしております。
- ・ ITシステムにおいてもグループIT本部を設置し、整備状況の拡充・最適化を推進しております。

#### 4. 当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役及び執行役員は、当社グループの事業活動に関するリスクを定期的に把握・評価し、毎事業年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるようグループリスクの管理に関する規程を制定する。
- (2) 当社は、大規模地震等の危機の発生に備え、危機管理に関する規程を制定し、グループにおける危機管理体制の整備、危機発生時の連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備する。

##### (運用状況の概要)

- ・グループリスク管理規程において、リスクの把握・洗い出し・予防の管理体制及び報告のプロセスを定め、運用しております。特に、取締役会において重要リスクと評価したものについては、対応状況を経営会議及び取締役会へ定期的に報告しております。
- ・グループ危機管理規程において、当社グループの経営や事業活動に重大な影響を与える可能性のある災害等に対する体制を定め、安否確認訓練等の災害時に備えた対応を実施しております。

#### 5. 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループの企業価値を最大化する観点から、関係会社に対する適切な株主権の行使を行う。
- (2) 当社は、関係会社管理に関する規程において、関係会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- (3) 内部監査部門は、グループ全体の法令・定款及び社内規程の遵守体制の有効性について監査を行う。また、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な助言、勧告及び支援を行う。
- (4) 当社グループの役員、執行役員及び使用人は、当社に設置した内部通報窓口を利用することができる。

##### (運用状況の概要)

- ・関係会社に対して適切に株主権を行使することや、グループガバナンス規程において経営上の重要事項の決定は事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けることで、グループ全体のガバナンスを維持しております。
- ・セグメント毎に内部統制推進責任者を設置し、事業毎に最適かつ包括的な内部統制の構築を進めております。
- ・内部監査部門において年度計画を立案し、監査等委員会の事前同意を経て、代表取締役が決定しております。かかる年度計画に基づき、各部門及び当社子会社について監査を実施しております。
- ・年度計画にかかわらず随時必要な監査を実施し、被監査部門や被監査会社に対して必要な指摘・指導を行い、監査等委員会に適宜報告するとともに、必要に応じてセグメント責任者に対して是正・改善を促しております。

## 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に基づき、必要に応じてその職務を専属的に補助する使用人を配置する。当該使用人に対する日常の指揮命令権は、監査等委員会にあり、監査等委員でない取締役からは指揮命令を受けない。また、当該使用人に関する人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

(運用状況の概要)

- ・監査等委員会の職務を専属的に補助する使用人を配置しており、本基本方針に基づく体制を維持しております。

## 7. 当社グループ各社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項目について同じ。)、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員会の指示を受けた者の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
- (2) 当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- (3) 当社グループ各社における取締役、執行役員及び使用人は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社グループの定める担当部署に報告する。当該担当部署は、取締役、執行役員及び使用人から報告を受けた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- (4) 当社は、内部通報制度の適用対象に当社グループ各社を含め、当社グループ各社における法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

(運用状況の概要)

- ・監査等委員である取締役と定期的に情報共有を行う会議体を設け、内部監査部門、内部統制部門、及びコンプライアンス部門が適切な内部統制システムの構築に向けた報告を行っております。

## 8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、就業規則等の社内規程において、従業員が、監査等委員会への報告又は内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。

(運用状況の概要)

- ・従業員が監査等委員会への報告または内部通報窓口への通報により、不利な取扱いを受けることがないように、企業倫理ホットライン規程において明示的に定めるとともに、当該報告・通報があった場合に、その後不利な取扱いを受けていないことの状況を確認する体制を構築しております。

## 9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員及び監査等委員会の指示を受けた者がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(運用状況の概要)

- ・本基本方針に基づき、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用に対して、社内各部署と同様の経費精算体制をとっており、監査等委員会の請求に基づき適切に費用負担をしております。

## 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び重要な使用人に対して報告を求め、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換の実施を求めることができる。

(運用状況の概要)

- ・監査等委員会からの要請に基づき、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人が監査等委員会に出席しております。また、必要に応じて取締役及び重要な使用人に対しても常勤監査等委員への報告の機会を設け、意見交換を実施しております。

## 11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (2) 当社グループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、社内の必要な手続き及び承認を得て、当社に財務情報を提出する。
- (3) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、社内の必要な手続き及び承認を得て、財務情報を社外に公表する。

### (運用状況の概要)

- ・ 内部統制部門を設置し、適正に内部統制システムの構築・運用を推進しております。
- ・ 期中においてもグループ各社の運用評価を経営会議・監査等委員会にて報告し、課題の明確化を通じて、以降の改善施策を提案しております。
- ・ 当社グループ各社は、それぞれが定期的に財務情報を当社に対して提出する体制を構築し、必要な手続きを定め、運用しております。
- ・ 当社の財務情報の社外公表は、取締役会や経営会議等における決議・報告を経て適正に行われております。

## 12. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断する。
- (2) 当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処する。

### (運用状況の概要)

- ・ 本基本方針に定める反社会的勢力排除に向けた体制を構築、運用しております。
- ・ 契約締結の際には必ず暴排条項を定め、反社会的勢力との断絶を表明することを取引先等に求めるだけでなく、万が一、契約締結後に反社会的勢力と関連することが判明した場合に契約を解除することを明示しております。
- ・ グループコンプライアンス本部を主管として、外部機関との連携や情報収集を行っております。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、内部留保の充実により、成長分野への迅速かつ積極的な事業展開が可能な企業体質の強化を図りつつ、業績の進展状況に応じて、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第11期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>209,845</b>
現金及び預金	69,029
受取手形及び売掛金	122,908
仕掛品	7,342
その他	11,251
貸倒引当金	△686
<b>固定資産</b>	<b>160,994</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,657</b>
建物及び構築物	3,397
工具、器具及び備品	1,303
土地	799
その他	2,156
<b>無形固定資産</b>	<b>122,372</b>
商標権	10,069
のれん	91,763
その他	20,539
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,964</b>
投資有価証券	11,894
繰延税金資産	5,770
その他	13,317
貸倒引当金	△17
<b>資産合計</b>	<b>370,839</b>

科目	第11期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>144,919</b>
買掛金	741
短期借入金	5,044
1年内返済予定の長期借入金	10,001
未払金	68,307
未払法人税等	11,384
未払消費税等	14,159
賞与引当金	11,730
役員賞与引当金	14
その他の引当金	745
その他	22,789
<b>固定負債</b>	<b>54,995</b>
社債	20,000
長期借入金	25,748
繰延税金負債	5,042
株式給付引当金	261
役員株式給付引当金	291
その他の引当金	217
その他	3,433
<b>負債合計</b>	<b>199,914</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>159,165</b>
資本金	17,479
資本剰余金	20,396
利益剰余金	125,677
自己株式	△4,387
その他の包括利益累計額	△3,572
その他有価証券評価差額金	2,346
為替換算調整勘定	△5,919
非支配株主持分	15,331
<b>純資産合計</b>	<b>170,925</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>370,839</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第11期
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	925,818
売上原価	719,301
売上総利益	206,517
販売費及び一般管理費	162,406
営業利益	44,111
営業外収益	1,031
受取利息	79
受取配当金	166
助成金収入	339
為替差益	308
持分法による投資利益	26
その他	111
営業外費用	1,160
支払利息	843
支払手数料	84
社債発行費	102
その他	129
経常利益	43,982
特別利益	346
固定資産売却益	86
関係会社株式売却益	44
投資有価証券売却益	120
事業譲渡益	38
退職給付制度改定益	56
特別損失	1,636
固定資産処分損	24
減損損失	1,530
関係会社株式売却損	3
投資有価証券評価損	78
税金等調整前当期純利益	42,691
法人税、住民税及び事業税	16,548
法人税等調整額	△246
当期純利益	26,389
非支配株主に帰属する当期純利益	2,027
親会社株主に帰属する当期純利益	24,361

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第11期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	17,467	20,182	105,993	△4,576	139,066
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	12	12			25
剰余金の配当			△4,677		△4,677
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,361		24,361
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		167		194	361
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		33			33
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	12	213	19,683	188	20,098
2019年3月31日残高	17,479	20,396	125,677	△4,387	159,165

第11期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替調整	換算 勘定 その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日残高	3,179	3,291	6,470	14,455	159,992
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					25
剰余金の配当					△4,677
親会社株主に帰属する 当期純利益					24,361
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					361
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					33
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△832	△9,210	△10,043	876	△9,166
連結会計年度中の変動額合計	△832	△9,210	△10,043	876	10,932
2019年3月31日残高	2,346	△5,919	△3,572	15,331	170,925

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第11期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>46,488</b>
現金及び預金	38,061
売掛金	817
前払費用	1,185
未収入金	2,820
CMS預け金	2,859
その他	3,220
貸倒引当金	△2,476
<b>固定資産</b>	<b>191,849</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,276</b>
建物	1,408
構築物	0
工具、器具及び備品	583
土地	284
<b>無形固定資産</b>	<b>1,745</b>
ソフトウェア	1,437
ソフトウェア仮勘定	304
その他	3
<b>投資その他の資産</b>	<b>187,827</b>
投資有価証券	4,978
関係会社株式	176,434
長期前払費用	60
その他	6,353
<b>資産合計</b>	<b>238,337</b>

科目	第11期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>88,241</b>
1年内返済予定の長期借入金	10,000
未払金	2,702
未払費用	256
未払消費税等	88
預り金	36
CMS預り金	74,833
賞与引当金	289
その他	34
<b>固定負債</b>	<b>47,243</b>
社債	20,000
長期借入金	25,713
株式給付引当金	7
役員株式給付引当金	239
繰延税金負債	522
その他	760
<b>負債合計</b>	<b>135,484</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>101,683</b>
資本金	17,479
資本剰余金	52,754
資本準備金	15,979
その他資本剰余金	36,775
利益剰余金	35,836
その他利益剰余金	35,836
繰越利益剰余金	35,836
自己株式	△4,387
評価・換算差額等	1,169
その他有価証券評価差額金	1,169
<b>純資産合計</b>	<b>102,853</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>238,337</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第11期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	22,844
売上総利益	22,844
販売費及び一般管理費	9,681
営業利益	13,163
営業外収益	810
受取利息	299
受取配当金	65
為替差益	360
その他	84
営業外費用	2,358
支払利息	486
支払手数料	84
社債発行費	102
貸倒引当金繰入額	1,681
その他	3
経常利益	11,615
特別利益	750
関係会社株式売却益	750
特別損失	43
関係会社株式評価損	43
税引前当期純利益	12,321
法人税、住民税及び事業税	13
法人税等調整額	2
当期純利益	12,306

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第11期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2018年4月1日残高	17,467	15,967	36,607	52,574	28,208	28,208
事業年度中の変動額						
新株の発行	12	12		12		－
剰余金の配当				－	△4,677	△4,677
当期純利益				－	12,306	12,306
自己株式の取得				－		－
自己株式の処分			167	167		－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	12	12	167	179	7,628	7,628
2019年3月31日残高	17,479	15,979	36,775	52,754	35,836	35,836

第11期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日残高	△4,576	93,674	1,841	1,841	95,515
事業年度中の変動額					
新株の発行		25			25
剰余金の配当		△4,677			△4,677
当期純利益		12,306			12,306
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分	194	361			361
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△671	△671	△671
事業年度中の変動額合計	188	8,009	△671	△671	7,337
2019年3月31日残高	△4,387	101,683	1,169	1,169	102,853

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

パーソルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 杉原 伸太郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パーソルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

パーソルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 杉原 伸太郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パーソルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

パーソルホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 嶋崎 広司 ㊞

監査等委員 進藤 直滋 ㊞

監査等委員 西口 尚宏 ㊞

監査等委員 榎本 知佐 ㊞

(注) 監査等委員進藤直滋、西口尚宏及び榎本知佐は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

京王プラザホテル 南館4階「扇」

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 TEL (03) 3344-0111

交通

J R | **A** 新宿駅西口より徒歩5分

都営地下鉄 | **B** 大江戸線都庁前駅B1出口よりすぐ



京王プラザホテル



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。